

令和7年 月 日

_____大学就職担当部（課）御担当者 様

確 認 書 発 行 申 請 書

令和8年度（令和7年度実施）千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考において、私は千葉県内公立学校採用を第1希望とし、第2次選考で合格した際には、必ず千葉県・千葉市の公立学校教員として勤務しますので、確認書を発行していただきますよう、お願いします。

【本人記載（自筆）】

氏 名 _____ 印 ※

住 所 _____

電話番号 _____

受験教科 _____

○大学就職担当部（課）御担当者様へ

貴学学生が、この申請書を記入の上持参した際は、千葉県・千葉市の公立学校教員として勤務する意思を確認し、確認書を発行していただきますよう、お願いします。

※押印の要・不要については、大学の規程による。

新卒専願卒の志願の流れ

1 志願要件を確認する。

・令和7年度に大学院・大学・短期大学を卒業見込で、次の①、②の両方を満たすか確認をする。

①中学校技術・中高共通(数学・理科・美術・家庭)・高等学校情報のいずれかに志願する方。

②千葉県・千葉市の教員になることを第1希望とし、令和8年4月から確実に勤務できると大学が認めた方(確認書を提出できる方)。

※大学の聴講生、科目等履修生及び必要単位修得後退学予定の方は、対象に含みません。

※中学校複数教科卒との併願はできません。

※他の自治体や民間企業を受験することは可能ですが、千葉県・千葉市の選考に合格した場合は、千葉県・千葉市の公立学校教員として勤務していただきます。

※新卒専願卒で合格したにも関わらず、辞退等があった場合には、次年度の当該大学からの新卒専願卒での受付はできなくなります。

2 大学に確認書発行申請書と確認書を提出する。

・確認書発行申請書と確認書に、必要事項を記入の上捺印し、大学の就職担当部(課)に提出する。(大学によって、提出する部(課)が異なりますので、各大学に確認してください。)

3 大学から確認書が発行されたら、各提出先に郵送する。

・確認書が発行されたら、志願書を3部印刷(両面印刷)したものと一緒に実施要項にある各提出先に郵送する。

・郵送する期間は、令和7年4月1日(火)から令和7年5月12日(月)までとする。
(当日の消印有効。)